

一般財団法人福島県教職員互助会指定旅館等利用助成事業
大ゴッホ展観覧助成実施要項

1 目的

福島県政150周年、東日本大震災・原発事故から15年の節目に開催される大ゴッホ展の名画を通して、決して創作を諦めなかったゴッホの人生と画業を辿ること、本県教育文化の発展に資するため。

2 対象展示

福島県政150周年・東日本大震災15年 大ゴッホ展

第1期 夜のカフェテラス展 令和8年2月21日から令和8年5月10日

第2期 アルルの跳ね橋展 令和9年6月19日から令和9年9月26日

3 申請受付開始日

令和8年4月1日（火）

令和8年2月21日から同年3月31日までの期間に観覧した場合についても、助成対象とする。

ただし、観覧日に当互助会の会員である場合に限る。

4 対象者

会員本人、配偶者（被扶養者でない配偶者も可）

なお、夫婦ともに会員の場合は、重複して申請することがないようにすること。

5 助成金額

チケット料金から1人1,000円を助成する。

なお、助成は第1期・第2期それぞれ対象者1名につき1回までとする。

【助成対象チケット】

- ・早割券
- ・前売券
- ・観覧券
- ・団体券
- ・福島県限定グッズ付チケット
- ・飯坂電車往復券付チケット
- ・ナイトミュージアムツアー

6 助成対象外

次の場合は助成対象外とする。

- (1) 障がい者（同伴者を含む。）専用チケット等により無料で観覧した場合
- (2) 招待券等の利用により、観覧料が助成額以下又は無料になる場合
- (3) 割引クーポン等との併用により、観覧料が助成額以下になる場合

7 助成方法

互助会給付システムに登録済みの会員口座に助成額を振り込むこととする。

8 申請方法

下記（１）の申請書に（２）と（３）を添付して、互助会事務局へ郵送又は電子メールで提出すること。

（１）大ゴッホ展観覧助成申請書（様式１）

申請書様式は互助会ホームページに掲載（URL）<https://www.fgojokai.com>

（２）観覧チケットの写

① 電子チケットで入場した場合

助成対象人数分のQRコードとシリアルナンバーが確認できるもの（写）

② セブンチケット（紙）で入場した場合

チケット（紙）の半券

（３）チケットの購入履歴が確認できるメール又は購入者マイページ（アソビュー、JTBで購入した場合）の写し。